

報道機関各位

発信日	令和8年9月14日	担当者名	本田 一也
担当課	税務課	電話番号	0942-85-3588

後期高齢者医療保険料の誤りについて（お詫び）

事業内容	令和8年度後期高齢者医療保険料について、次のとおり保険料に誤りがあり、25名の被保険者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。 ●概 要 令和8年8月17日に保険料の例月更正対象者に通知書及び納付書の発送を行ったが、同月19日に被保険者からの問い合わせにより申告分離課税の配当所得が誤って0円として算定されていることが判明した。 税務課にて、8月例月発送者分すべての確認を行った結果、申告分離課税の配当所得が0円とされたことで、本来保険料が変更にならない被保険者が12名更正対象となっており、そのうち9名が年金からの特別徴収から普通徴収に切り替えられることになった。また、上記の12名とは別に未申告の被保険者が申告済みとされたことで、保険料が変更になった被保険者が13名いることが判明した。 ●原 因 本市では、本年7月21日から国が進める自治体システム標準化に対応したシステムに切り替えが行われた。 システム標準化の改修において、佐賀県後期高齢者医療広域連合へ送付する所得データ作成プログラムが誤っていたため。 ●対 応 順次、対象者へお詫びと説明を行います。 ●再発防止策 システム業者にシステム改修時の検証の徹底を求めるとともに、市職員においてもデータ検証等に関する意識を高め、チェックの徹底に努めます。
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/16/112366.html
-------	---